

大和都市計画道路の都市計画変更（原案）の概要

新規決定：東井戸堂西長柄線（県決定） 変更：天理橋線（県決定）、三昧田横広線（県決定）、田櫨本線（市決定）

平成28年6月 奈良県都市計画室、奈良土木事務所
天理市まちづくり計画課

1. 現状の課題と必要性

- ・ 県は、将来交通量の減少を踏まえると、（都）天理橋線を4車線の広域幹線道路として整備する必要性がないとして公表しました。
- ・ しかしながら、（都）天理橋線が一部を除き未整備であり、南北方向の円滑な移動が困難な状況となっています。
- ・ また、通学路に通過交通が流入して危険で、交通事故も発生しています。
- ・ 平成26年10月には「奈良県と天理市とのまちづくりに関する包括協定」を締結し、県と市が連携してまちづくりの方向性を検討してきました。



【必要性】

1. 国道169号、国道24号の機能を補完する南北軸の強化
2. 通過交通の排除による地域の安全確保
3. 天理市の進めるまちづくりの実現（天理駅周辺（にぎわい拠点）と長柄運動公園（健康づくり拠点）の交通ネットワークの形成とアクセス強化と南部地域の活性化）

2. 大和都市計画道路の変更について

- 長柄運動公園以北の（都）天理橋線を廃止し、新たな南北軸として、既に完成している（都）田櫨本線と長柄運動公園を結ぶ（都）東井戸堂西長柄線を新たに決定します

【新規】 東井戸堂西長柄線（県決定）

- ・ 天理市東井戸堂町（田櫨本線の起点）から天理市西長柄町（長柄運動公園）までの延長L=約1.7kmの都市計画道路を新たに決定します。
- ・ （都）東井戸堂西長柄線は標準幅員13m、2車線の幹線道路です。

【変更】 三昧田横広線（県決定）

- ・ （都）東井戸堂西長柄線が接続する部分において交差点形状の変更が生じるため、（都）三昧田横広線の延長L=約200m区間を変更します。

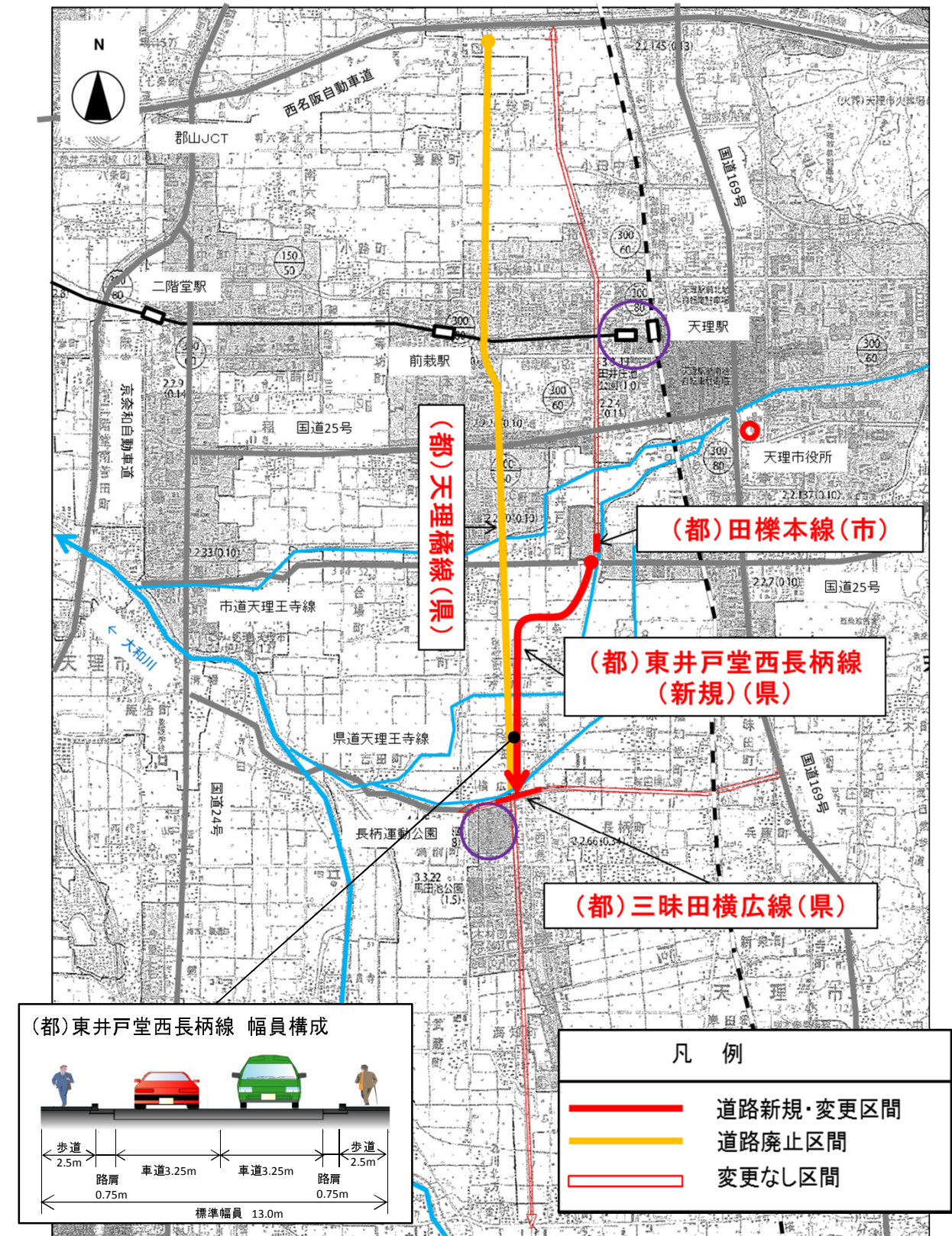
【変更】 田櫨本線（市決定）

- ・ （都）東井戸堂西長柄線が接続する部分において交差点形状の変更が生じるため、（都）田櫨本線の延長L=約130m区間を変更します。

【一部廃止】 天理橋線（県決定）

- ・ 天理市櫨本町（西名阪）から天理市西長柄町（長柄運動公園）までの延長L=約4.5km区間の（都）天理橋線を廃止します。

3. 大和都市計画道路の変更の概要図



4. 都市計画の手続き

- 都市計画変更の案は、各法令や将来計画との整合性を図り、住民の皆様の意見等を参考に作成します。また、奈良県と天理市において、連携しながら都市計画の手続きを進めていきます。

